



松戸市 客引き行為および犯罪発生防止等推進強化合同パトロール の日程が決定

松戸市では平成15年12月19日に「松戸市安全で快適なまちづくり条例」を制定し、客引き行為等の禁止および犯罪の発生防止にかかる施策を実施しております。

さらに、安全で暮らしやすい市民生活実現のため警察、関係団体等と共に周知・啓発を目的とした「松戸市 客引き行為および犯罪発生防止等推進強化合同パトロール」を実施いたします。

●パトロールの概要

日 時 令和6年7月24日（水）午後7時～午後8時

※雨天中止

場 所 出 動 式：午後7時から午後7時30分 キテミテマツド正面広場
パトロール：午後7時30分から午後8時 松戸駅西口周辺

参加団体 防犯協会（松戸市防犯協会連合会、他2団体）

町会・自治会（松戸市町会・自治会連合会、他3団体）

商店会（松戸市商店会連合会、他5商店会）

松戸駅周辺活性化推進協議会

社会を明るくする運動松戸地区推進委員会（7団体）

メイク松戸ビューティフル（市民活動団体）

松戸警察署（松戸警察署長ほか）

松戸市（松戸市長、副市長ほか）

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市市民部市民安全課

☎047-366-7285 FAX047-366-7615

✉ mcanzen@city.matsudo.chiba.jp